

株式分割に関する基準日設定公告

平成25年12月13日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 16 番 5 号
大下ビル 9 階
株式会社 イントランス
代表取締役社長 麻生 正紀

当社は、平成25年11月7日開催の取締役会において、平成26年1月1日（水曜日）をもって、当社普通株式1株を200株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成25年12月31日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ および ご注意

- 平成26年1月1日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 上記株式の分割に併せ、平成26年1月1日（水曜日）付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。これにより、平成25年12月26日（木曜日）付をもって東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。
- 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成26年2月中旬にお届けのご住所にお送り申し上げます。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。